

海老名市立今泉中学校増築校舎整備事業

設計業務仕様書

海老名市

1 設計業務仕様書の適用

本設計業務委託特記事項(以下「特記事項」という。)で、□印及び■印の付いた項目については、■印の付いた項目を適用する。また、特記事項に記載されていない事項は、「公共建築設計業務委託共通仕様書(国土交通省)」による。

2 業務の概要

海老名市立今泉中学校増築校舎に係る新改築工事及び改修工事の基本・実施設計及び関連する手続き業務等を行うものとする。

3 業務の内容

業務内容は、下表のⅠ～Ⅲに掲げる内容とする。

Ⅰ 基本設計に関する業務

	項目		適用	備考
(1)	設計条件等の整理	① 発注者の要求等の確認	■	
		② 設計条件の変更等の場合の協議	■	
(2)	法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合わせ	① 法令上の諸条件の調査	■	
		② 建築確認申請に係る関係機関との打合わせ	■	
(3)	上下水道、ガス、電力、通信等の供給状況の調査及び関係機関との打合わせ		■	
(4)	基本設計方針の策定	① 総合検討	■	
		② 基本設計方針の策定と監督員への説明	■	
(5)	基本設計図書の作成		■	
(6)	概算工事費の検討		■	

Ⅱ 実施設計に関する業務

	項目		適用	備考
(1)	要求等の確認	① 発注者の要求等の確認	■	
		② 設計条件の変更等の場合の協議	■	
(2)	法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合わせ	① 法令上の諸条件の調査	■	
		② 建築確認申請に係る関係機関との打合わせ	■	
(3)	実施設計方針の策定	① 総合検討	■	
		② 実施設計のための基本事項の確定	■	
		③ 実施設計方針の策定と監督員への説明	■	
(4)	実施設計図書の作成	① 実施設計図書の作成	■	
		② 建築確認申請図書の作成	■	

Ⅲ その他業務に関する事項

	項目		適用	備考
(1)	積算業務	拾い書、代価、見積等の積算根拠資料並びにRIBC入力データ	■	
(2)	確認申請業務等		■	法令上の諸条件調査及び関係機関との協議、申請手続き
(3)	海老名市住みよいまちづくり条例		■	法令上の諸条件調査及び関係機関との協議、申請手続き
(4)	海老名市景観条例		■	法令上の諸条件調査及び関係機関との協議、申請手続き
(5)	省エネルギー法に基づく計算書作成及び届出業務		■	
(6)	透視図作成		■	※枚数、サイズ等は協議による

4 特記事項

- (1) 業務の円滑な推進を前提に、常に密接な連絡を取り、定められた期間内に業務を完了すること。
- (2) 設計全体工程表(各申請業務含む)を提出し工程管理を行うこと。
- (3) 設計期間中の設計図書内容の見直し・修正等については、業務内の範囲とする。
- (4) 業務の遂行上必要な資料で、市側が所有するものは原則貸与し、業務完了時に返却すること。
- (5) 業務の遂行上知り得た情報については、守秘義務を厳守することは基より、公共事業という認識と責務を果たすこと。
- (6) 事業所管課との調整は、原則として市監督員が行うものとし、必要に応じて市監督員の要請により受託者も同席するものとする。
- (7) その他詳細及び疑義が生じた場合は協議による。
- (8) 各成果図書及び書類については、事前に市監督員の承諾を受けること。
- (9) 成果品は全て発注者の所有とし、発注者の承諾を受けずに他に公表、貸与または使用してはならない。(入札用設計図面には、受注者名を記載しないこと。)
- (10) 配置、平面図及び立面図等の計画プラン、設備計画について、案を提示のうえ検討資料を作成すること。修正の要求があった場合は、速やかに修正検討を行うこと。
- (11) 第1回打ち合わせ時に業務施行計画書(実施方針、業務工程表を含む)を提出すること。また、業務の一部で他社の協力を受ける場合には、業務委託協力会社承諾願を提出し、承諾を得ること。
- (12) 海老名環境マネジメントシステムに伴い、環境配慮マニュアルに基づき別紙の項目で対象となる事項について環境配慮を行うこと。
- (13) 本市で策定している海老名市設備機器等導入指針及び同マニュアルに基づき、設備機器等の検討を行い、選定をすること。
- (14) 本設計の実施にあたり建築基準法、消防法、その他各関係法令・規則等を確実に遵守すること。
- (15) 概略工事工程表の検討・作成をすること。
- (16) 官公署手続きは、全て業者の責任と負担に於いて行うこと。
- (17) 各成果図書及び書類については、事前に市監督員の承諾を受けること。

5 適用基準等

受託者は、次に示す基準等に基づき設計業務を実施するものとし、これ以外の基準等を適用する場合は、あらかじめ監督員の承諾を得なければならない。

- 建築工事設計図書作成基準
- 公共建築工事標準仕様書(建築工事編/電気設備工事編/機械設備工事編)
- 公共建築改修工事標準仕様書(同上)
- 建築工事標準詳細図
- 電気設備工事標準図/機械設備工事標準図
- 建築設備工事設計基準・要領
- 建築・電気設備・機械設備工事監理指針
- 建築改修工事監理指針
- 公共建築数量積算基準(参考)
- 公共建築設備数量算出基準(参考)
- 公共建築工事積算基準(参考)
- 公共建築工事標準単価積算基準(参考)
- 学校環境衛生基準
- 中学校施設整備指針
- 学校施設バリアフリー化推進指針
- その他関係法令

6 成果物等及び提出部数

設計業務の成果物等及び提出部数は別表1による。

基本設計における成果物は別表2に示す。

実施設計における成果物は別表3に示す。

別表1

設計成果物納品リスト

No.	成果図書	区分	部数	備考	適用	紙	電子データ
1	業務施行計画書	基本	1部	設計方針、業務工程表、業務施行体制表	■	■	■
2	設計根拠資料	基本	1部	現地調査書、材料・工法等検討書等	■	■	■
3	概算工事費	基本	1部		■	■	■
4	概略工程表	基本	1部	機器納期等を考慮したもの	■	■	■
5	工事費内訳書	実施	1式		■	■	■
6	縮小版観音綴	実施	2部	全ての設計図面一式(A3判)	■	■	□
7	原図	実施	1式	JWW及びPDF(A1またはA3)	■	□	■
8	設計図書	実施	1式	数量拾い書・見積比較書・代価等一式等	■	■	■
9	官公署手続資料	実施	1式	控えをファイリング	■	■	□
10	打合せ資料		1式		■	■	■
11	議事録		1式	その都度及び終了時に一式ファイリング	■	■	■

※ 成果図書の一覧表の内容については、市担当者及び委託業者との協議により変更できるものとする。

※ 成果図書における使用品(ファイル等)については、再資源化の可能なものを使用すること。

※ 電子データの提出は、CD-Rにてウイルスチェックし提出すること。

「基本設計書」

□作成基準

基本設計書は「基本設計書(概要版)」、「根拠資料」、「その他資料」で構成される。

- (1) 概要版は、基本設計で決定した事項を各図面で簡潔に分かりやすく示すこと。
また、各図面の最初にコンセプト等から導き出された設計の考え方を明示した後に、図面等を用いて詳細な説明を行う構成とすること。
- (2) 基本方針では、設計と条件等の諸条件に対して、受注者が提案する本設計のコンセプトを具体的に定めること。
- (3) 根拠資料は、プラン・工法・材料等を決定した過程・根拠が客観的に示せる形で作成すること。
【構成例】複数案の提示、複数案の比較検討(原則○△×で採点し、イニシャル・ランニング)
※比較による検討がそぐわない事項は決定するに至った考え方を示すこと。
- (4) その他資料は、諸条件から決定され、単独での比較検討を必要としないものが該当する。

別表2

区分	種類	図面・資料	適用	記載内容・検討事項
基本設計書(建築・総合)	概要版	表紙	■	
		目次	■	
		事業概要書	■	本市が示す事業の目的、考え方
		基本方針・計画概要書	■	設計コンセプトの明示 敷地概要(所在地、面積、用途地域等) 建物概要(建築面積、延床面積、構造、階数等)
		配置図	■	建物配置、外部空間、動線(車両、隊員、来署者等)計画等
		平面図	■	各階の空間構成、各室の特徴等
		立面図	■	外壁色、外装材、意匠、周辺環境との調和等
		断面図	■	高さ情報からみた空間構成、各室の特徴等
		仕上表	■	主たる部分の仕上げ一覧、建具種類
		外構図	■	緑地、雨水処理、駐車場等、情報量により配置図と兼用可
		防災計画図	■	地震・水害等への対応、インフラの確保等
		省エネルギー・環境配慮図	■	高耐久・長寿命、空調負荷の低減、自然エネルギー利用 緑化、騒音・振動対策
	透視図	■		
	根拠資料	表紙	■	
		目次	■	
		配置計画書	■	
		平面計画書	■	
		立面計画書	■	建物形状、建具形状、庇、付帯物等で平面プランからの立ち上がりによらずに設計されている部分の決定方法
		断面計画書	■	階高、天井高の決定方法、設備配管の余裕寸法 配線ルート等
		仕上げ計画書	■	工事費や維持管理への影響が高く、材に選択の余地がある もので検討を行う
		色彩計画書	■	施設特性、内外装の調和、周辺環境等の考慮し、仕上げ材 や照明色等のカラープランの提案を行う
		省エネルギー・環境配慮計画書	■	外皮能力、自然エネルギー利用の検討を行う 騒音・振動・臭気対策等の決定方法
		防災計画書	■	防災能力の決定方法
		防犯計画書	■	困障、入退場管理等の決定方法
		バリアフリー計画図	■	方針及びイメージの図示
		サイン計画図	■	方針及びイメージの図示
既存校舎改修計画書		■		
構造計画書	■	計画概要 建物工法、地盤工法、架構等の検討を行う ピット範囲及び配管ルートの明示		

区分	種類	図面・資料	適用	記載内容・検討事項
基本設計書（建築・総合）	その他資料	表紙	■	根拠資料と統合する
		目次	■	根拠資料と統合する
		現況調査書・写真	■	既存の校舎も含めて調査を行う
		インフラ現況図	■	現地調査、図面調査結果等
		設計と条件の整理	■	設計条件、基準、法令、許認可等（関連基準等をリスト化し該当箇所と対応方法について明記や図示する）
		敷地求積図・面積表	■	
		日影図	■	
		仮設計画図	■	
		工事工程表	■	
		施工計画書	■	工事の過程に施工者の選択によらない手順が発生する場合は明示
		概算工事費内訳書	■	科目ごとに金額を算出 単価根拠・引用元の明示
		造成計画	■	建設敷地の造成工事に伴い、既存水路及び隣地農作物への影響を考慮の上、土地利用計画、切盛土の範囲、擁壁の位置・構造について検討し関係図面、資料等を作成する

区分	種類	図面・資料	適用	記載内容・検討事項
基本設計書（電気設備）	概要版	表紙	■	概要版(建築・総合)と統合する
		目次	■	概要版(建築・総合)と統合する
		基本方針、計画概要書	■	設計コンセプトの提示 基本方針を基に以下の項目の概要・仕様等を記載
		電力引込設備計画	■	計画概要書記載項目(設計に含まれたものを作成すること)
		受変電設備計画	■	同上
		発電設備計画	■	同上
		電灯・コンセント設備計画	■	同上
		構内情報通信網設備計画	■	同上
		構内交換設備計画	■	同上
		情報表示設備計画	■	同上
		時計表示設備計画	■	同上
		映像・音響設備計画	■	同上
		拡声設備計画	■	同上
		誘導支援設備計画	■	同上
		インターホン・トイレ呼出し設備計画	■	同上
		テレビ共同受信設備計画	■	同上
		監視カメラ設備計画	■	同上
		防犯・入退室管理設備計画	■	同上
		火災報知設備計画	■	同上
		中央監視制御設備計画	■	同上
		省エネルギー・環境配慮計画書	■	同上
	根拠資料	表紙	■	
		目次	■	
		電力引込設備計画	■	概要版の決定方法(設計に含まれたものを作成すること)
		受変電設備計画	■	同上(容量計算書・幹線計算書等)
		発電設備計画	■	同上
		電灯・コンセント設備計画	■	同上(照度計算書・容量計算書)
		構内情報通信網設備計画	■	同上(既存設備容量等との検討)
		構内交換設備計画	■	同上
		情報表示設備計画	■	同上
		時計表示設備計画	■	同上(既存設備容量等との検討)
		映像・音響設備計画	■	同上(既存設備容量等との検討)
		拡声設備計画	■	同上(既存設備容量等との検討)
誘導支援設備計画		■	同上(既存設備容量等との検討)	
インターホン・トイレ呼出し設備計画		■	同上(既存設備容量等との検討)	
テレビ共同受信設備計画		■	同上	
監視カメラ設備計画		■	同上(既存設備容量等との検討)	
防犯・入退室管理設備計画		■	同上	
火災報知設備計画		■	同上	
中央監視制御設備計画		■	同上	
省エネルギー・環境配慮計画書		■	同上	
資料 その他	改修工事計画	■	新築校舎との連携に必要な内容を明示	
	諸元表	■	各所室の仕様明示	
	主要配管ルート図	■	各階平面図にメイン配管ルートの明示	

区分	種類	図面・資料	適用	記載内容・検討事項
基本設計書 (機械設備)	概要版	表紙	■	概要版(建築・総合)と統合する
		目次	■	概要版(建築・総合)と統合する
		基本方針、計画概要書	■	設計コンセプトの提示 基本方針を基に以下の項目の概要・仕様等を記載
		設計条件	■	計画概要書記載項目(設計に含まれたものを作成すること)
		空調設備計画	■	同上
		換気設備計画	■	同上
		自動制御設備計画	■	同上
		衛生機器設備計画	■	同上
		給水設備計画	■	同上
		排水設備計画	■	同上
		給湯設備計画	■	同上
		消火設備計画	■	同上
		ガス設備計画	■	同上
		雨水利用設備計画	■	同上
	根拠資料	表紙	■	
		目次	■	
		設計条件	■	温湿度条件、耐震性能、許容騒音レベル
		空調設備計画書	■	熱源、空調方式、形状の検討を行う ゾーニング、制御方法、室外機設置場所、制御方法、使用材等の決定方法
		換気設備計画書	■	換気方式、機器仕様、ダクト仕様、許容騒音レベル、制御方法、使用材等の決定方法
		自動制御設備計画書	■	集中管理対象機器、対象エリアの決定方法
		衛生機器設備計画書	■	便器・手洗い等の洗浄方式、形状の検討を行う 選定器具イメージの図示及び各器具の決定方法 (利用者の使い勝手部分の仕様について特に明示すること)
		給水設備計画書	■	既存水量等との検討計算書、使用水量の算出、使用材の決定方法
		排水設備計画書	■	既存排水容量を踏まえた排水方式、雨水処理、使用材の決定方法(平常時及び浸水被害時等)
		給湯設備計画書	■	給湯方式の検討を行う 給湯箇所、使用材の決定方法
		消火設備計画書	■	必要設備、仕様・使用材の決定方法
		ガス設備計画書	■	ガス方式の検討を行う 供給箇所、仕様・使用材の決定方法
		雨水利用設備計画書	■	必要設備、仕様の決定方法
		省エネルギー・環境配慮計画書	■	
	その他資料	改修工事計画	■	新築校舎との連携に必要な内容を明示
		諸元表	■	各所室の仕様明示
主要配管ルート図		■	各階平面図にメイン配管ルートの明示	
空調・換気設備プロット、ゾーニング		■	各階平面図	
主要配管ルート図		■	各階平面図に給排水、ガス等のメイン管ルートの明示	

別表3

		図面・資料	適用	備考
実施設計図	設計図	図面	■	基本設計より必要となった図面一式
		特記仕様書	■	
	計算書	構造計算書	■	
		雨水排水流量計算書	■	
		省エネルギー計算書	■	
		電気設備設計計算書	■	
		機械設備設計計算書	■	
	官公署 手続資料	確認申請書	■	
		その他確認申請に必要な書類	■	
		建築物構造適合性判定申請書	■	
		省エネ適合性判定画書	■	
		省エネルギー計画書	■	
		バリアフリー法届出書	■	

☀ 契約事業に関する環境要素

海老名市の契約事業における環境要素は以下の環境要素一覧表のとおりである。これらの環境要素は、生活環境並びに地球環境の保全及び向上を図るためにかかすことのできないものである。

環境要素一覧表

大分類	中分類	小分類
1 地域の 自然環境・ 景観	(1)緑	①自然林、草原など面的な広がりを持つ緑 ②堤防、土手、法面、並木などの樹林帯又は草原など線的な連続性を持つ緑
	(2)水辺	河川や水路などとその堤敷及びそれに依拠する生態系
	(3)動植物	現にその土地に生息するか、又は最近まで生息していた動植物
2 地球環 境	(1)資源	①石油類・金属等の鉱物資源 ②木材等の森林資源
	(2)大気	①自動車の排気ガス、ごみ焼却施設からのダイオキシン等による汚染を考慮すべき地域的な大気環境
		②公園、屋外体育施設などの砂塵による迷惑を考慮すべき局地的な大気環境
		③フロンガス、二酸化炭素等の放出による影響を考慮すべき地球規模の大気環境
	(3)水質	①公園、屋外体育施設、駐車場などの施設からの排水の影響を受ける水系
		②土地の改変等による濁水等の影響を受ける水系
③契約業務実施により影響を受ける地下水		
(4)土壌	畑、水田、砂利道等のほか舗装されていない剥き出しの地面	
(5)建設副産物	①一般廃棄物	
	②産業廃棄物	
	③リサイクルできる排出物	
3 生活環 境	(1)騒音	①業務実施に伴う作業機械の稼働による騒音
		②業務実施に伴う車両走行による騒音
		③公園、競技場等屋外体育施設での騒音
		④施設の空調機等電気・機械設備の騒音
	(2)振動	①業務実施に伴う作業機械の稼働による振動
②業務実施に伴う車両走行による振動 ③施設の空調機等電気・機械設備の振動		
(3)悪臭	施設等から排出される廃棄物等の悪臭	
(4)人の健康	①公園、競技場等屋外体育施設での健康増進、体力の向上	
	②薬剤等の使用による人への影響 ③事業活動によって生じる人への影響	
(5)地域生活環境	①公園、競技場等屋外体育施設又は他の施設等の夜間照明により影響を受ける周辺住民の生活環境	

□ 「計画・実施」時に配慮する事項

8. 工事設計業務委託

作業	配慮事項	環境要素
1	作成する設計書は、可能な限り再生紙の利用に努める。	3-(1)-①② 3-(2)-①②
2	成果品等の作成は両面印刷等で行い、部数の削減及び紙の使用量の削減に努める。	1-(1)-① 2-(1)-②
3	現地調査にあたっては、作業効率を十分検討しCO2の削減等に向けて車両の使用回数を控えるように検討する。	2-(1)-① 2-(2)-① 3-(1)-② 3-(2)-②
4	業務実施時に電力を使用する際は、節電に努める。	2-(1)-① 2-(2)-③